

令和 7 年度 新宿区地域公共交通会議分科会（第 1 回） 議事概要

日 時

令和 7 年 1 月 24 日（水）14 時 00 分～15 時 00 分

場 所

新宿ファーストウェスト 3 階 BC 会議室

1 開会

2 議題（AI オンデマンド交通の次期実証運行に係る運行計画案について）

- ・資料 1-1～資料 1-3 について事務局が説明を行った。

質 疑 1 2つ意見したい。

①これまでタクシーと競合しないという考え方として「密度」と「時間」という概念で整合性を取ってきたと認識しているが、今回、東京山手メディカルセンターに乗降場所を追加検討するとなると「密度」と「時間」と異なる概念になるかもしれないが、これは競合するのではないか。東京山手メディカルセンターにはタクシー乗り場があり、タクシーが待機している。そこに乗降場所を設定するのはタクシー事業に大きな影響がある。降車だけであればまだ影響は少ないが、乗車させることに関しては、大きな影響が生じる。

②バス事業者に関するこかもしぬないが、中井駅や下落合駅との接続は坂道と階段多い地域であり、電車と連携して生活関連施設への移動ニーズに対応するものと認識している。今回、高田馬場駅や下落合駅、目白駅と接続すると路線バスに大きな影響があるのではないかと思う。資料 1-3 の論点 4 には、坂道・階段が多く徒歩や自転車での移動が困難で地域内の移動を支援する交通が必要であり、駅への接続は求めていないのではないか。特に、大きな駅に接続することには違和感がある。

事務局応答 ①タクシーの運行実績データを確認させていただき、再検討していきたい。

②資料 1-3 の論点 1（2）に記載のある生活関連施設に駅は含まれていないのではないかとの指摘について、生活関連施設の定義の中に駅も含まれているのでご理解いただきたい。論点 2（3）にも記載があるが、最寄りの公共交通機関と接続し、これらのフィーダー的、ファースト・ラストワンマイル的な地域交通と位置づけをしており、可能な限り鉄道等と接続して運行していきたい。

質 疑 2 前回、約 3 ヶ月間の実証運行ではあったが、利用者が 1 日約 3.8 人と少なく資料 1-3 の採算性にある損益分岐点の利用者数には到底及ばないこと、他区のオンデマンド実証運行よりも実績が悪い状況にあること等を踏まえると、再度実証運行するのであれば相当な対応をしなければいけない。仮に実証運行を実施するのであ

れば、例えば聖母病院のような施設では敷地内まで直接乗り入れ、待ちスペースも確保する、乗降場所を分かりやすくするため路面等に明示する、車両にも yanデマンドの愛称がついたラッピングをするなど検討・実施することが必要かと思う。また、ドライバーの観点からは、運転席にモニターが複数あり、ドライバーに負担がかかっているので、システム改良も検討していただきたい。乗降場所が車両乗降口の反対側にあることがないよう精査していただきたい。

事務局応答 実証運行の周知については、前回もできる限り実施したつもりであったが、意外と伝わっていなかったことを反省している。今回は、実施前と実施中の2回、パンフレットの全戸配布を予定しており、必要に応じて説明会等も実施する。運行事業の損益については、将来的にこの事業が地域の交通機能として定着して、区民の足になって欲しいということで実証運行に取り組んでいるところであり、検証・評価していきたいと考えている。損益分岐点をクリアできる時期については現時点では回答できないが、できるだけ多くに区民に利用していただき、今後も利用していくないと感じられる交通にしていきたい。乗降場所については、目印となるよう現地に路面標示を行う予定であり、聖母病院等の敷地内への設置等の可能性についても交渉していく。システムについては、ドライバーが使いやすいことが重要だと思うので、運行事業者等からの意見も踏まえ、改良に向けて、取り組んでいく。

事業者意見 今回も実証運行に取り組んでいく予定であり、実施にあたってはご協力をお願いしたいと考えている。タクシー事業者様からの意見のとおり、競合はあってはいけないと考えており、懸念事項への対応を考えないといけない。東京山手メディカルセンターについては、降車はやむを得ないとしても、乗車についてはタクシーを使う等考えないといけない。鉄道駅についても路線バスから少し離すことや他のバス事業者の運行への影響等を考慮して進めていただきたい。

事務局応答 バス事業者や他の交通事業者とも事前に意見交換を行い、協議・調整している。競合に関しては、ご意見を踏まえ、慎重に検討していきたい。

質 疑 3 東京山手メディカルセンターについては、区内別地域や他区から来る方もいるが、電車利用であれば高田馬場駅や新大久保駅から徒歩10分以上要する。このような中で、西落合エリアからはデマンド交通で直接行けるというのは、同じ区の中で便利性に格差が生じることになるため、乗降場所の設置は再検討いただきたい。

事務局応答 承知した。関係者からの率直な意見を踏まえて、検討していくこととしたい。

分科会副会長 実証運行エリアにおいても、路線バスやタクシーでサービスできる部分はそのサービスを継続していくこととなる。路線バス等が不便な地域には、停留所空間が十分にない場合があり、停留所の設置に苦労しているのではないかと思う。この問題に対しては、新しい考え方で対応していかなければ交通空白の解消は解決していかないと思う。施設の敷地内への乗降場所設置や待ちスペースの確保に関する意見があったが、民間施設や公共施設と連携した停留所デザインを検討していくという考え方も必要ではないか。コンビニエンスストアと連携して待ち空間をつくる取り組みと一緒にやっている事例もみられるので新宿区でも可能性はあると思う。また、東京でも路線バスに利用者が乗降しているときに、一般車がバスの横を追い越している状

況がみられる。今回の実証運行の中で、バスが止まっていると邪魔、止まっているのが悪いという文化を変え、「バスファースト」のような意識変容につなげていけるような取り組みができないか。実証運行は6ヶ月間あり、「バスファースト」キャンペーンのような取り組みを1週間程度でも行って欲しい。バス発車はどこでも苦労しており、運転手はそれだけでもストレスになっているので検討いただきたい。オンデマンドシステムでは、一方通行等により、迂回が生じ運行効率が低下する場合も生じる。道路幅員が狭いようなエリアでは、利用者に乗降場所付近で歩いてもらう、動いてもらう、協力してもらうといった観点も必要ではないかと思う。

事務局応答

乗降場所の設定については、警視庁と安全第一で設計・協議をしている。前回の実証運行でもコンビニエンスストアとは協議したが、前回はまとまらなかった。また、コンビニエンスストア以外にも、乗降場所の密度の低いエリアで、道路幅員が狭く乗降場所の設置が困難なところについては文書を作って地権者と交渉したが、設置には至らなかった経緯がある。今回は運行エリアの商店街等に働き掛けを行い、利用促進活動を行っていく予定であり、民間施設等と連携した設置の可能性についても検討していくことにしたい。乗降で停車中のバス・デマンド交通の追い越しへの対応については、今回は難しいと思われるが、今後検討ていきたいと思う。

分科会副会長

運行期間内に猛暑となる期間がある。デマンド交通が来るのを待つことのストレスは大きいと思うので、検討いただきたい。また、内閣府でも民間施設との連携について、検討していると聞いている。民間との連携は重要ではないかと思う。

分科会長

コンビニエンスストアとの連携では、山口市等で路線バスの待合所を店内に設置している事例がある。協力してくれる店舗は非常に協力的であるため、考慮の余地はあると思う。東京山手メディカルセンターは、運行区域から往復するだけで10分ほど要するため、ロスタイムが生じる。無理してまで乗降場所を区域外に設置する必要性はないと思う。タクシー事業者からも意見があったが、運行区域内でのサービス提供という観点では、必須のミーティングポイントにはならないと思う。区域の境界線の近くでの設置であればよいが、外れたところまで広げるのは如何なものかとも思う。東京山手メディカルセンターについては、慎重に検討・協議する必要がある。利用促進・拡大に関して、これまでオンデマンド交通に関わってきた経験からすると、都市部でのデマンドは高齢者も対象ではあるが、子育て世代が特に重要な対象で、大きなターゲットなると考えている。デマンド交通は、幼児を連れて歩くという時に便利な交通手段と評価されているため、利用促進という観点から重要なポイントになると思う。

事務局応答

東京山手メディカルセンターについては、今回の議論を踏まえて検討することとする。前回も、子育て世代関係の保育園や幼稚園付近に乗降場所を設置したが、周知が十分でなかったため、子育て世代の意見も確認しながら進めていきたい。

分科会長

周知も必要だが、どのような利用の仕方ができるかを子育て世代に伝えることが重要かと思う。

分科会副会長

路線バスと接続できるミーティングポイントは12カ所もある。特に営業所前のミーティングポイントでは都営バスと関東バスの両方に乗り継げる。これは、素晴らしい

い連携だと思うので、PR面でも工夫して欲しい。

分科会長 東京山手メディカルセンターをはじめとした具体的なミーティングポイントの追加について未だ調整が残っているが、そのことを前提に、区域の拡大や乗降場所の追加によって利用促進を図り、実証運行を6ヶ月間実施することについて、議決を取らせていただきたい。調整事項については決定ではないことを前提とした上で、運行計画案について、同意いただける場合は挙手をお願いしたい。

分科会委員 委員全員の挙手あり

分科会長 全員一致で同意をいただいた。今後、運行計画案の方向で取り組みを進めていくことにする。残された調整事項は、今後事務局にて進めさせていただきたい。

3 閉会